

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(14) 議案第194号 川崎市中部身体障害者福社会館の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 194号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市中部身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市中原区小杉御殿町2丁目114番地1
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への助言・指導、相談業務 ・ 地域活動促進のための講習会等の実施 ・ 生活介護事業及び就労継続支援事業の運営 ・ ボランティアの育成・援助 等
(6) 現在の管理者	公益財団法人川崎市身体障害者協会
(7) 現在の管理運営費	20,672,200円（指定期間5年間の平均年額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	公益財団法人 川崎市身体障害者協会
所 在 地	川崎市川崎区大島1丁目8番6号
代 表 者 名	理事長 中込 義昌
設 立 年 月	平成25年4月1日
基 本 財 産 又は資本の額	1,450万円
職 員 数 又は従業員数	理事9名、監事2名、評議員8名、常勤職員13名
設 立 目 的	川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を実施するとともに、身体障害者の自立更生と福祉向上に寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (令和2年度)	<p>(1) 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 身体障害者福祉大会の開催</p> <p>(2) 身体障害者の福祉事業の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">ア ふれあい事業</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 移動支援事業等従事者養成研修事業</p> <p>(3) 地方公共団体からの受託事業の実施及び指定管理事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 障害者スポーツ大会の開催</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 福祉キャブ運行事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ コミュニケーションの確保等事業</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 生活訓練事業</p> <p style="padding-left: 20px;">オ スポーツ振興事業</p> <p>(4) 身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア スポーツ・レクレーション教室の開催</p> <p>(5) 障害者・児に関する第2種社会福祉事業</p>

	ア 地域相談支援センター運営	
決 算 (令和元年度)	経常収益計	252,121,827円
	経常費用計	256,209,301円
	当期経常増減額	△4,087,474円・・・(1)
	②経常外増減の部	
	経常外収益計	0円
	経常外費用計	0円
	当期経常外増減額	0円・・・(2)
	③当期一般正味財産増減額 ((1) + (2))	△4,087,474円・・・(3)
	④一般正味財産期首残高	142,877,317円・・・(4)
	⑤当期繰越収支差額 ((3) + (4))	138,789,843円

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)誰もが安心して施設を利用できるよう充実したサービスの提供を図る。 (2)地域における施設の理解を深め、地域住民との相互理解を深めるとともに地域福祉の促進を図る。 (3)作業室の利用者に対する支援の充実と、より専門的な支援を図る。 (4)作業室利用者の高齢化及び障害の重度化を鑑み、健康管理に取り組むとともに、高齢化等によるニーズの変化に柔軟に対応する。 等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1)地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施及びボランティアの育成 (2)作業室における創作的な活動、販売活動に加え、利用者が自己選択・自己決定できる機会の設定、利用者の希望やニーズにより策定された個別支援計画に則り、それぞれの目標を達成するための支援を行う。 等
他機関等との連携についての考え方	利用者への支援の充実とより専門的な支援を行うため、様々な関係機関との連携を積極的に図り、施設運営の向上に役立てる。 等
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1)投書箱により利用者個人からの意見・要望を収集するほか、会館利用者アンケートの実施、利用団体懇談会・運営委員会等

	<p>の会議などで利用団体や運営委員からの意見を参考に、その改善に努め、施設運営の向上に役立てる。</p> <p>(2)生活介護では「利用者の規則的な生活リズムの獲得、社会性の向上」に、就労継続支援B型では「社会性の向上、就労に向けた業務遂行能力の向上、就労に向けた取り組み」に重点を置いた支援に取り組む。 等</p>
その他の事業提案	市民への空き会議室等の開放

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収 入	77,115	78,103	79,111	80,139	81,186	395,654
指定管理料	27,253	27,253	27,253	27,253	27,253	136,265
利用料金	48,023	48,983	49,963	50,962	51,980	249,911
その他の収入	1,839	1,867	1,895	1,924	1,953	9,478
支 出	76,889	77,865	79,069	80,292	81,539	395,654

別紙

川崎市中部身体障害者福祉会館の指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（公益財団法人川崎市身体障害者協会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【財務の専門家】 内野 恵美（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされていることから当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図るための施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る基本方針、事業計画等について具体的な提案がなされている点を評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

施設設備の効率的な管理による管理経費の縮減に向けた取り組み、今後の建物の長寿命化に備えた経費を見積もるなど、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点を評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

主体的な業務改善に向けた取組が明確に示されている点のほか、職員のスキルアップを目指した様々な研修の実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

身体障害者に対する知識・理解が豊富であり、それらの実績等を踏まえた施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、利用者が作業等のためにパソコンを使用していることを踏まえ、情報漏えい防止に備えたルールを策定するなど、具体的な取組の提案がなされていることを評価した。

(6) その他の事項（地域における公益的な活動）

公益財団法人であるから対応できる、利用者及び近隣住民のニーズに取り組む提案がされた点を評価した。

4 審査結果（※基準点630点以上）

選定基準		配点	(公財) 川崎市 身体障害者協会
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	211点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	225点	135点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	119点
	④応募団体自身に関する事項	150点	90点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	45点
	⑥その他の事項（地域における公益的な活動）	50点	30点
基準評価 合計		1050点	630点
実績評価点（標準を0点として、加減点）			39点
総 合 計		1050点	669点

5 提案額

年 額 27,253千円

指定期間計 136,265千円